

## 令和4年第14回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月21日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年7月21日(木)午前10時55分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

### (委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

### (事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	小泉 武士
教育委員会事務局参事	篠原 保男
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

## 報告

- (1) 代々木山谷小学校の調整区域の新設について  
[資料1：代々木山谷小学校の調整区域の新設について]
  
- (2) 令和3年度教育相談実施状況について  
[資料2：令和3年度教育相談実施状況]

## 議事運営等

- 令和4年第14回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松本委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき教育センター所長がオンライン出席

## ■ 教育長報告要旨

○ まず、7月13日の教育指導課訪問には平岩委員にもご参加いただいた。5月から始まった教育指導課訪問は16校園で実施してきた。残りの14校園の訪問は、夏休み明けから冬にかけて実施する。委員の皆様もご都合がつく日にご参加いただきたい。次に、7月15日に、令和4年度第1回コミュニティ・スクール研修会を開催した。地域学校支援課長を講師に、テーマは「やさしく解説コミュニティ・スクール～学校運営協議会委員に求められる資質と役割～」とし、コミュニティ・スクール委員の役割と責任を正しく理解できるように基礎研修を行った。委員・教職員等合わせて62人の参加であったが、アンケートの中で自校の協議会での課題を具体的に書かれた方もおり、少しずつ委員の意識の変化が見られた。今後、地域活動や基本方針だけではなく、授業の内容、生徒指導の在り方なども協議できる学校運営協議会に成熟させていきたいと思う。また、26日には地域学校協働活動推進員連絡協議会を開催する。グループ討議を行い、各校の取組や悩みを共有し、学校運営協議会と地域学校協働活動推進員が連携して活動できる仕組みを整えていく。次に、新型コロナウイルス感染症の対応についてである。新規感染者数が都内でも上昇傾向に転じており、今後、人との接触の機会の増加等が予想されること等から感染者数が更に増加することが懸念されている。この間、区立学校・園においても、児童・生徒の感染者数は増加傾向にあり、小学校1校で学級閉鎖、中学校2校で学級閉鎖、幼稚園1園で休園が生じた。本日から、学校・園では、夏季休業が始まったが、これに先立ち、教育委員会では、夏季休業期間中における留意事項をチェックリストとしてまとめたものを、学校・園に周知した。日々の健康観察やこまめな水分補給、混雑した場所でのマスクの着用や、外で運動するときはマスクを外すなど、チェックリストを参考に、熱中症等にも注意しながら、基本的な感染防止対策を徹底するよう、保護者への理解と協力を呼びかけた。夏季休業中においても、子供たちが健康で元気に過ごすことができるよう、家庭との連携をしっかりと取っていききたいと思う。

## ◆ 報告 1

代々木山谷小学校の調整区域の新設について

## —◇ 説明要旨

(※別紙資料 1 に基づき学務課長が説明)

○代々木山谷小学校の調整区域の新設について説明する。まず、概要であるが、令和 5 年度より、代々木山谷小学校の通学区域に鳩森小学校を希望校とする調整区域を新たに設定するものである。次に、理由であるが、代々木山谷小学校の児童数増に対応するため、また、鳩森小学校の学校規模の適正化を図るためである。次に、新設する調整区域であるが、代々木 1 丁目 1～4・12～61 番、代々木 2 丁目(全域)、代々木 3 丁目 18～20 番である。また、資料の 2 枚目の地図の黄色く塗られた部分が、今回調整区域とする区域であり、旧代々木小学校の通学区域としていた地域である。この地域に住む子供については、希望があれば鳩森小も選択できるようになる。今後のスケジュールであるが、本委員会報告後、学校関係者や地域団体へ順次周知していく。その後、8 月中旬に令和 5 年度就学予定者である新小学 1 年生へ「就学予定校のお知らせ」と併せて、調整区域新設の情報も記載して送付する予定である。その後のスケジュールは例年どおりである。

—◇質疑応答 —————

(松澤委員)

○児童に対する通学路の安全配慮について、教育委員会としてどのようなことを検討しているのか教えてほしい。

(学務課長)

○調整区域から鳩森小学校を選択する児童がいる場合は、学校長と相談しながら、安全な通学経路をしっかりと確保したいと考えている。

(平岩委員)

○この話は新入生だけなのか、また、在校生が変更したい場合はどうなるのか教えてほしい。

(学務課長)

○指定校変更ができるのは、学齢児童・生徒に対して、教育委員会が指定校変更を許可する事由に該当する場合の新入学、転入、転居時になる。そのため、在校生については対象外となる。

(坂本委員)

○代々木 3 丁目 18～20 番は代々木山谷小学校が近いが、調整区域であっても代々木山谷小学校には通えるという理解で合っているか。

(学務課長)

○そのとおりである。

--◇議事結果 -----

○了承する。

## ◆報告 2

令和 3 年度教育相談実施状況について

--◇説明要旨 -----

(※別紙資料 2 に基づき教育センター所長が説明)

○令和 3 年度の教育相談実施状況について説明する。令和 3 年度は、昨年 8 月に渋谷子育てネウボラ庁舎が開設され、教育センターもネウボラ庁舎 6 階に移転し、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を深めながら、学校の課題解決に当たるためスクールソーシャルワーカーによる学校訪問相談を活性化させたことが大きな変化である。1 ページ目の「1 教育相談実績」であるが、(1) ①相談活動実施概要は、各種相談の件数と学校訪問相談の回数を示したものである。相談件数は全体として前年度に比べ、増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の休業期間等があった令和 2 年度に対して、令和 3 年度は、コロナ禍による長期間の休業がなく、相談事業を継続できたことが理由として考えられる。②関係機関との連携の状況は、前年度よりも関係機関との連絡調整や学校に関係機関が集まるケース会議に参加することが増えてきている。(2) ①相談申込経路内訳は、相談者が直接教育センターに申し込む件数が多くなっている。2 ページ目の②主訴別・校種別相談内容は、小学校、中学校ともに、不登校・登校しぶりが多く、半数以上を占めている状況である。3 ページ目の(3) 電話相談は、不登校を含む性格・行動についての相談が全体の約 6 割を占めている。いじめ 110 番は、6 件あり、前年度の 7 件より 1 件の減である。(4) メール相談は 54 件で、不登校を含む性格・行動が最も多い状況である。4 ページ目の「2 相談指導教室「けやき教室」運営状況」であるが、令和 3 年度通室児童・生徒数は、小学生 6 人、中学生 22 人の計 28 人で、前年度の 22 人から 6 人の増である。宿泊体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止し、代替に遠足を実施した。昨年度の中学 3 年生の卒業後の進路については、中学校在籍中は、学校復帰とはならなかったが、11 人全員が、高等学校に進学した。進路指導として、都立昼夜間定時制高等学校やチャレンジスクールの担当者を招いて、通室生と保護者に各校の特色等を説明いただき、個別相談会を実施したことや、面接票や論文の指導、模擬面接などを重ねた成果が表れていると考えている。5 ページ目の「3 子どもの心サポート事

業実施状況」であるが、(1) 子ども家庭スクールサポート委員会は、主任児童委員や人権擁護委員等の関係者との情報交換や講演等を、3回開催し、第1回と第3回はオンラインで実施した。(2) フォロースタッフ派遣の取組については、対象児童・生徒数は5人で、前年度より1人の増加、派遣延べ回数は102回で、前年度の24回より大幅に増えた。具体的な取組や成果としては、区の健全育成施設であるフレンズ本町の職員がフォロースタッフとして家庭訪問し、当初は全く外出できなかった生徒が、フレンズ本町に来館して運動やゲームをすることができるようになり、けやき教室への通室につながったケースがあった。7ページ目の(3) スクールソーシャルワーカー学校訪問の①学校訪問であるが、定期訪問188回、要請訪問を196回、合計384回訪問した。前年度訪問回数224回に比べ1.7倍の頻度で訪問し、早期支援につなげることができた。②相談者別件数は、教職員が1,694件と最も多く、次に児童・生徒209件となっている。③内容別件数は、不登校が最も多い883件で、続いて家庭環境の問題、発達障害に関する問題の順に多くなっている。8ページ目の「4 若者サポート事業の実施状況」であるが、この事業は、義務教育を修了した高校生年代の若者を対象に、相談や学習、就労等の相談支援を行うものである。(2) 若者サポート事業相談件数の最も多い主訴は、引きこもり等につながる性格・行動に関する相談と、学校生活や家庭に関する相談であるが、他の主訴との大きな差異はなく、相談は多様である。(3) 土曜ホットスペースは、交流、仲間づくりの居場所としており、利用人数は、昨年度より開所日数が増えるとともに、利用人数も増えている。最後に、成果と課題についてであるが、成果は、教育センターのケース会議に子ども家庭支援センターの職員が毎週参加するなど連携を密にしたことにより、子ども家庭支援センターの過去の相談状況や、現在の対応状況を共有し、互いの役割を確認しながら対応するといった連携体制が形作られたことである。また、本年度より3名の心理職が加わり、子供の発達の課題に関わる相談に対する人的体制も整えている。今後の課題であるが、相談支援の更なる質的向上であり、スクールソーシャルワーカーによる関係機関とつなぐ機能、学校内のチーム支援体制構築への支援や助言、また心理職による相談支援が、より効果的に行えるように職員のスキルを向上していくことが大切だと考えている。本年度は、教育センターの職員を対象としたスーパーバイズ研修を8回実施するとともに、特別支援教育系の相談員やネウボラの他部署の相談員との合同研修会を開催し、専門性の向上に努めていく。

—◇質疑応答

(松本委員)

○ネットワークで子供たちの状況に向き合っていくことは、とても大事なことで、関係機関との連携の状況について報告書に載せていただいていることは、とても良いと思った。また、3点質問がある。1点目であるが、1ページ目の①相談活動実施概要の数値について、コロナ前と比較したときの数値を教えてください。2点目であるが、2ページ目の②主訴別・校種別相談内容のうち、どの項目が増加傾向または減少傾向にあるのか教えてください。3点目であるが、7ページ目の③内容別相談件数の相談内容は、経年で見ていくと、どのような傾向があるのか教えてください。

(教育センター所長)

○1点目については、コロナ前と比較しても相談件数は増加傾向にある。2点目については、不登校・登校しぶりが多いが、その他の主訴別を見ても、傾向としては同じような状況が続いている。3点目については、相談内容のうち、「不登校」「家庭環境の問題」「発達障害に関する問題」は、経年で見ても多い状況が続いている。

(松本委員)

○長い期間で増加傾向や減少傾向を分析されているのか教えてください。また、様々な策を講じる中で、うまくいっている点や課題として捉えている点について教えてください。

(教育センター所長)

○経年で把握しているデータはあるが、本日の資料には載せていないため、後日、お示ししたいと思う。

(坂本委員)

○相談内容に対して、どの程度対応できたのかなどを、数値としてはっきり分かるようにしていただいた方が良いと思う。また、児童虐待の相談内容について、渋谷区ではどのような相談がされているのか教えてください。また、虐待に対して、渋谷区としてどのように対応していくのか教えてください。

(教育センター所長)

○不登校の相談では、保護者の了解を得ながら学校に連絡をして、今後の対応についてケース会議を開いて、保健室登校や放課後登校から少しずつ登校を増やしていくことにつながったケースもあった。また、教育センターで児童虐待に関する相談を把握した場合は、週1回のケース会議の中で、子ども家庭支援センターにつなぎながら、子ども家庭支援センターの職員による家庭

訪問等で対応している。また、学校とケース会議を開いたときには、教育センターや子ども家庭支援センターも参画して、それぞれの役割を明確にしながら対応している。

(坂本委員)

○ケース内容だけではなく、改善結果を数値化していただけると分かりやすいと思う。

(教育センター所長)

○改善結果を数値化したデータは取っていないため、今後はそのようなデータを取るよう努めていきたいと思う。

(大日方委員)

○相談を受けた側が解決したと考えていたとしても、相談した側にとっては、解決していない、あるいは改善に向けて進捗があったと受け止めているようなケースもあると思う。数字だけを追いかけるのではなく、相談を受けたことに対するフォローアップの評価を定期的に行っていくなど、お互いの感じ方や受け止め方が見えてくるような形だと質の高い相談に対応することができると思うので、是非検討していただきたい。

(松澤委員)

○このような取組は、一概に民間ビジネスと同じように考えられないと思うが、一定の目標があり、プランを立てて、これに対して一定の効果があつたのかを分析して翌年に生かしていくことだと思うので、ほかの委員からご指摘があつた点を踏まえ、効果や分析が見える形になれば有り難いと思う。また、3点質問がある。1点目であるが、1ページ目の①相談活動実施概要の幼稚園・保育園の件数が0件である理由について教えてほしい。2点目であるが、いじめの相談について、重大事態につながるような相談内容があつたのか教えてほしい。3点目であるが、7ページ目の(3)スクールソーシャルワーカー学校訪問について、②相談者別件数と③内容別相談件数を見たときに、例えば教職員はどのような相談をされたのかなどが分かりづらいため、踏み込んだ分析内容があれば教えてほしい。

(教育センター所長)

○1点目については、分析しきれていないが、幼稚園や保育園にスクールソーシャルワーカーが定期的に訪問していないことも一因と考えられるので、今後の対応について検討していきたいと思う。2点目については、いじめの相



談のうち、重大事態につながるような相談内容はなかった。3点目については、教職員がどのような相談をされたのかが分かるデータは取っていないが、子供に関する相談が主な内容となっている。

(松澤委員)

○1点目については、分析を踏まえて引き続きご対応いただきたいと思う。2点目については、重大事態につながる可能性を含めてご対応いただきたいと思う。3点目については、相談者とその相談内容の対応が分からないと分析できないような気がするので、もう少し分析できるデータを取っていただけると有り難いと思う。

(教育指導課長)

○スクールソーシャルワーカーは学校訪問時に、様々な情報を学校と共有するが、主なものは、在校する児童・生徒の状況についてである。教職員との関係の相談については、児童・生徒に関する相談の中で付随するものだと考える。

(教育センター所長)

○スクールソーシャルワーカーが学校を訪問したときは、管理職や養護教諭、特別支援教育コーディネーターに指名されている生活指導の先生、特別支援学級の先生と話すことが多く、相談内容としては、子供の発達の課題や不登校の状況に関することが、主なものである。

(松澤委員)

○児童・生徒や保護者による相談件数よりも教職員による相談件数が多いのは、スクールソーシャルワーカーが学校訪問したときに、当然のことながら教職員と話す機会が多いからという理解で良いか。

(教育センター所長)

○そのとおりである。スクールソーシャルワーカーは、学校の要請に応じて、保護者や児童・生徒と面談をしている。

(教育指導課長)

○幼稚園・保育園の相談件数が0件であることについては、学齢期前の子供の発達に関わる相談の多くは、子ども発達相談センターで相談を受けるシステムがあり、多くの方はこちらに相談されるためと考える。

(松澤委員)

○幼稚園は教育委員会の所掌でもあるので、うまく連携していただき、情報共有できることが望ましいと考える。

(坂本委員)

○相談者別件数で教職員をほかの相談者と並列に記載せず、ほかの部分で教職員の相談状況を記載した方が良いと思う。また、子ども家庭スクールサポート委員会による研修会は、教職員や保護者も参加できるものだったのか教えてほしい。

(教育センター所長)

○子ども家庭スクールサポート委員会は、スクールソーシャルワーカーやスクールサポート委員（教員）など教育に関わる関係者が集まる会であるため、その研修会に保護者は参加できない。

(坂本委員)

○研修会には何名参加されているのか。

(教育センター所長)

○各回約50名参加されている。

—◇議事結果

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 松 本 理寿輝